



# 中国四国

<http://www.mod.go.jp/rdb/chushi/>



第 22 号  
平成 25 年 4 月 発行

## U.S.-JAPAN Friendship Concert in IWAKUNI

### 日米交流合同コンサートを 開催



中国四国防衛局は3月2日、シンフォニア岩国コンサートホールで「IWAK UNI日米交流コンサート」を開催しました。このコンサートは、米海兵隊岩国航空基地周辺の市民の方々と基地関係者の相互理解を深めるため実施したもので、今回が3回目となります。

主催者の渡邊一浩中国四国防衛局長は、開演にあたり「今年は、周防大島町からも参加いただき、日米の絆の輪を広げることができた。生徒たちは合同練習などを通し、次第に交流を深め、その姿に日米の明るい将来の様子を感じました。」と挨拶しました。



福田良彦岩国市長は「日米が良き隣人・よき友人として交流することは意義深く、日常で交流の輪が広がって欲しい。」と祝辞を述べました。



岩国航空基地副司令官ゴードン・J・リム中佐は「音楽は世界共通の言語、友情と相互理解を深める。一緒に楽しみたい。」と祝辞を述べました。



岩国市立川下小学校の踊り “川下小ソーラン”



ESから  
当局へのお礼状



川下小学校とM. C. ペリー・ES合同のダンス  
“チャ・チャ・スライド”



周防大島町立  
和田小学校の太鼓演奏  
“陸奥太鼓”  
“屋台囃子”



和田小学校とM. C. ペリー・ES合同の太鼓演奏 “日米交流太鼓”

岩国市立麻里布中学校の吹奏楽 “シン・レット・ライン”・“エルザの大聖堂への行列”・“ディズニー・プリンセス・メドレー”



大竹市立大竹中学校の吹奏楽 “君の瞳に恋してる”・“トランペット吹きの子守歌”・“シング・シング・シング”



大竹中



麻里布中



大竹中



麻里布中

M. C. ペリー・ハイスクール(HS)のドラム演奏・コーラス・ストンプ・バンド演奏



観客のスタンディングオーベーション



出演者全員の合同演奏 “ヘイ・ジュード”



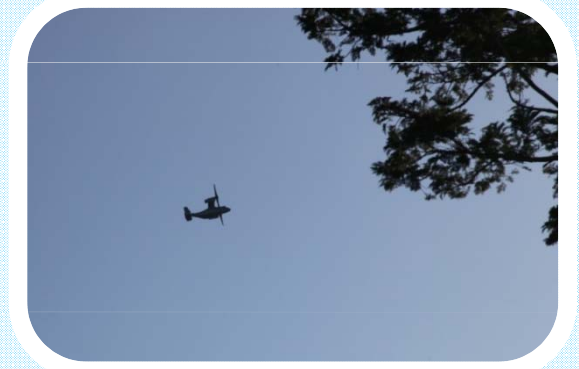
## MV-22オスプレイ 岩国飛行場へ飛来

2月28日、中国四国防衛局は、3月6日(水)から8日(金)の間、3機のMV-22が沖縄から岩国飛行場に飛来し、低空飛行訓練等を実施する旨の防衛本省からの情報を直ちに関係自治体に伝えました。

その後当局は、岩国飛行場に飛来するMV-22オスプレイが、同期間中に四国地方等(昨年米側が作成した環境レビューの中に記載されているオレンジルート)において低空飛行訓練等を実施することや夜間飛行訓練も行う予定であることなどの追加情報を受け、改めて関係自治体に情報を提供するとともに、本土における初めての訓練であることから職員を現地に派遣し、飛行状況の把握に努めました。



3月6日15:50頃、3機が  
岩国飛行場に着陸



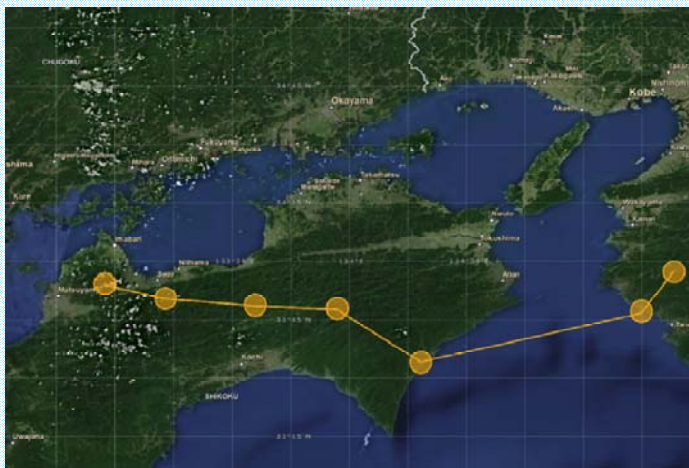
3月6日15:30頃、3機が  
愛媛県新居浜市上空を飛行



3月7日19:50頃、2機が  
岩国飛行場を離陸



3月8日13:10頃、3機が岩国飛行場を離陸



環境レビューの中に記載されているオレンジルート

昨年米側が作成した環境レビューでは、典型的な訓練状況下において、1個分遣隊(2機～6機)が毎月2, 3日の間、キャンプ富士及び岩国飛行場に展開し、訓練を実施する。

MV-22中隊は、6本の航法経路において訓練飛行を実施するなどとしています。

## ■ ■ 岩国基地に関する協議会 開催 ■ ■

米海兵隊岩国航空基地に係る安心・安全対策等を協議する「岩国基地に関する協議会」が、2月22日、岩国市役所で開催されました。

同協議会は、岩国市、山口県、中国四国防衛局の三者が共同して問題解決を図ることを目的として平成21年2月に設置され、今回が第8回目の開催となります。

当日は、岩国市の福田良彦市長、山口県の小松一彦総務部理事、中国四国防衛局の渡邊一浩局長らが出席し、住宅防音工事の拡充や航空機騒音の状況、航空機の騒音規制措置、米軍人等による事件・事故の防止、民間航空の再開、地域振興策などについて協議が行われました。

また、山口県と岩国市より、MV-22オスプレイの岩国基地での短期展開も予定されていることから、航空機の運用状況に関するモニタリングを強化したとの報告があり、当局は、「MV-22オスプレイの訓練に関し、情報が得られた場合には、直ちに御説明したい。」と応じました。



冒頭、福田市長は「1月に空母艦載機の岩国移駐が3年程度遅れる旨の説明を受けたが、岩国基地に係る安心・安全対策等は遅れることがあってはならない。国、県、市が連携を密にしながら、市民の安心・安全の確保に向けた課題を克服できるよう、しっかりと取り組んでいきたい。」と挨拶しました。



福田市長(右から3人目)



渡邊局長(中央)

続いて、渡邊局長は「空母艦載機の岩国移駐について、地元の御理解をいただきながら着実に進めてまいりたいと考えており、本協議会も活用しながら、岩国市長から強い御要望をいただいている安心・安全対策や地域振興策に真摯に取り組んでいきたい。」と述べました。

## ■ ■ 防衛セミナー開催 ■ ■

2月23日、中国四国防衛局は、広島県呉市において「日本の防衛産業について～モノづくりの現場と国防～」をテーマに第20回防衛セミナーを開催しました。

同セミナーは、防衛政策や自衛隊の活動について、広く国民の理解を得るため、地域の特性等を踏まえ実施しているもので、今回は、若年層にも興味を持ってもらうための取組として、防衛装備品を製造している株式会社IHI航空宇宙事業本部呉第2工場の見学と防衛ジャーナリスト桜林美佐氏の特別講演をコラボレーションしました。

### 第1部 工場見学

ジェットエンジン部品の製造などを見学



中国四国防衛局 渡邊一浩局長が冒頭挨拶



(株)IHI航空宇宙事業本部 呉第2工場



### 第2部 特別講演「誰も語らなかった防衛産業」

講師：防衛ジャーナリスト 桜林美佐氏

特別講演では、桜林氏が、我が国の防衛産業をとりまく厳しい現状や武器輸出3原則、国際共同開発などについて分かりやすく説明され、防衛省・自衛隊が我が国を守るためには、強力なサポーターが必要であり、防衛産業は欠かせない存在、これを守るための対策が必要であると締めくくりました。

多くの参加者からは、一般のマスコミ情報などでは、知ることの出来ない防衛産業について、よく理解できた。参加して良かった。などの感想が寄せられました。



桜林美佐氏

## ■ ■ 四国地区大規模災害対策会議 ■ ■

東南海・南海沖地震の被害想定に基づき、大規模災害における各機関の初動体制を確認し、各機関相互の連携を図ることを目的として「四国地区大規模災害対策会議担当者会議(図上訓練)」が、2月22日、陸上自衛隊善通寺駐屯地で実施されました。

同会議は、陸上自衛隊第14旅団司令部の呼びかけにより、四国4県や県警察本部、地方整備局、運輸局、高知医療センター、NEXCO、NTT、NTTドコモ、四国電力、海上自衛隊呉地方総監部、航空自衛隊西部航空方面隊、中国四国防衛局の担当者らが参加し、発災から4時間、4時間後から12時間、12時間後から72時間における各機関対処要領を確認するとともに、活発な意見交換をおこないました。



## ■ ■ 岡山県国民保護共同訓練 ■ ■

岡山県倉敷市内の大規模集客施設での連続爆破テロを想定した「平成24年度岡山県国民保護共同図上訓練」が、1月30日、岡山県庁で行われました。この訓練は、岡山県及び倉敷市が、国と連携して行ったもので、内閣官房や防衛省・自衛隊など国の機関をはじめ、岡山県や倉敷市などの自治体、警察、消防等約70機関320名が参加し、緊急対処事態における各機関の情報連絡・調整要領を検証、確認しました。

中国四国防衛局職員も、統裁部(コントローラ一部)の一員として参加し、関係機関との連携要領等を確認、検証し、円滑な関係構築を図りました。



プレイヤー部の様子



合同対策協議会の様子



訓練用 爆破現場映像



統裁部の様子



テレビ会議も活用

## 川下旭運動広場 完成（岩国市）

岩国錦帯橋空港に隣接する「川下旭運動広場」の完成記念式典が、3月3日、同広場で行われ、岩国市の福田良彦市長や中国四国防衛局の渡邊一浩局長、関係地権者、地元自治会関係者らが出席し、完成を祝いました。

同広場は、岩国錦帯橋空港ターミナル建設に伴い閉鎖された、「旭広場」に替わる広場として建設されたもので、再編関連特別事業として整備され、総事業費約7億円のうち、再編交付金約6.5億円を活用しています。



渡邊局長の祝辞



同広場は、ソフトボール成人が2面（少年3面）又はサッカー成人1面（少年2面）の競技ができる広さがあり、ダッグアウト（5箇所）、駐車場、トイレ、シェルターなどを設け、プレイヤーのみならず、同伴で訪れる方々も快適な時間を過ごせるよう附属施設等も充実しています。



広場の全景

式典の後ソフトボールを楽しむ日米の有志



福田市長の始球式



試合の途中、福田市長らはプレーを一時中断し、岩国錦帯橋空港を出発する飛行機に向かって手を振り、乗客らを見送りました。



## ■ ■ 和木小学校落成式（和木町） ■ ■

山口県和木町立和木小学校の新校舎が完成し、3月15日、全校児童や古木哲夫町長をはじめ、渡邊一浩中国四国防衛局長ら多くの関係者ら出席し、落成式が行われました。



新校舎は、延べ床面積約8千平方メートル、鉄筋コンクリート3階建て。山口県下では初めて全教室に電子黒板を導入し、円柱の形をしたエントランスが特徴的なデザインとなっています。総事業費は、約14億1千万円、そのうち、防衛省のいわゆる再編交付金約2.2億円と一般防音補助金約1.3億円を活用し整備されました。



古木町長は式辞で「新たな学び舎の下で、児童の皆さんが、新たな気持ちでこれまで以上に勉強やスポーツに励むことを期待をしており、先輩達が築いてきた和木小学校の伝統を引き継いでいくことを願っています。」と述べました。



渡邊局長は、祝辞で「米軍岩国基地の負担に対して少しでも応援できてうれしく思っています。児童の皆さんが、この新校舎でよく学び、よく遊び明るく健やかに成長されることを期待します。」と述べました。



町の木のヤマモモや恵庭市から贈られた吉野桜の苗木を児童や古木町長、渡邊局長らが、落成を記念して植樹しました。

# ■ ■ 岩国飛行場藻場・干潟回復調査研究委員会 ■ ■

3月11日、岡田光正委員長(放送大学教授)をはじめとする学識経験者の委員や中国四国防衛局北浦達也調達部次長らが出席し、第53回 岩国飛行場藻場・干潟回復調査研究委員会を開催しました。オブザーバーとして山口県及び岩国市の方にも出席いただきました。



岡田委員長



同委員会は、岩国飛行場滑走路移設事業に伴い消滅した藻場・干潟について、その回復措置の検討に必要な指導や助言を得るために設置されています。

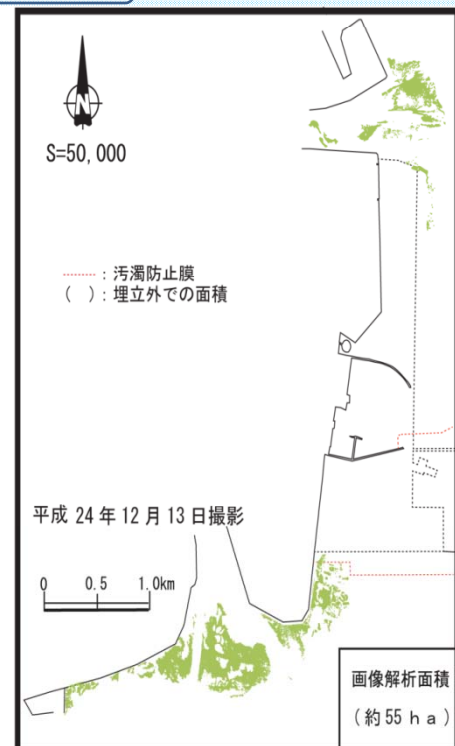
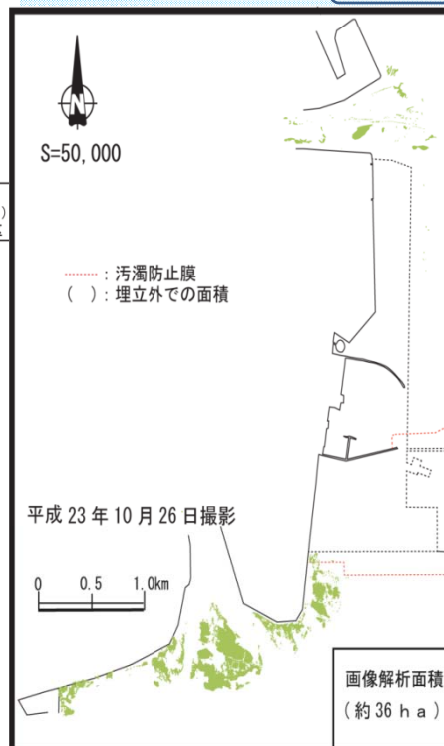
今回の委員会では、中国四国防衛局から平成24年度 周辺藻場・干潟における環境調査や回復モニタリング調査の結果報告などを行い、各委員から調査結果に対する評価や今後の調査方法などについて、指導・助言をいただきました。

なお、審議の概要については、中国四国防衛局ホームページ(<http://www.mod.go.jp/rdb/chushi/>)で公開しています。

調査位置図



アマモ場 画像解析図



# ■ ■ 自衛隊入隊・入校激励会 ■ ■

自衛隊や防衛大学に入隊・入校する予定者を励ます激励会が、毎年3月に全国各地で行われています。この激励会は、自衛隊父兄会や自衛隊協力団体の防衛協会、隊友会などが中心となって開催されており、中国四国防衛局管内で行われた同激励会の一部を紹介します。

山口県では、3月9日、山口県総合保健会館で地元選出の国会議員や山本繁太郎県知事、渡邊一浩中国四国防衛局長、海上自衛隊第31航空群司令 眞木信海将補ら多くの関係が出席し、入隊・入校予定者約210名を激励しました。また、ロンドンオリンピックレスリング48キロ級で金メダルを獲得した、陸上自衛隊体育学校の小原日登美1等陸尉も来場し、激励の言葉を述べました。



小原1等陸尉

山本知事から  
激励を受ける予定者



入隊・入校予定者

広島県では、3月3日、広島国際会議場(フェニックスホール)で地元選出の国会議員や田中達美江田島市長、渡邊一浩中国四国防衛局長、海上自衛隊呉地方総監 山口透海将ら多くの関係が出席し、入隊・入校予定者約180名を激励しました。また、第2部では、陸上自衛隊第13音楽隊の激励コンサートも行われました。



入隊・入校予定者



第13音楽隊のコンサート

防衛大臣の激励メッセージ(ビデオレター)

## お知らせ

### 防衛省の移転措置事業による移転者の皆様へ 附帯農地等の買入年限（希望届の受付期限）の設定について

#### はじめに

- 防衛省では、移転措置事業として、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）」第5条の規定に基づき、飛行場などの周辺において航空機騒音が特に著しい地域として指定した区域（第二種区域）から住居等を移転したいと希望する方に対し、建物等の移転補償や土地の買入れを実施しており、演習場周辺においても同様の事業を実施しております。

#### 背景

- 当事業の土地の買入れのうち、「建物等の移転に伴い、従来利用していた目的に供することが著しく困難となる土地」（以下「附帯農地（※）等」といいます。）の買入れについては、自宅を移転した後、数十年経過して附帯農地等の買入れを希望された場合、当該附帯農地等が従来利用していた目的に供することが困難になった理由が、移転によるものか経年の事情によるものか判断し難いケースが生じていたところです。

※附帯農地：従来、自宅から通農していたが、自宅の移転により通農することが著しく困難となる農地

- このため、国の事業の点検等を行う平成22年度行政事業レビュー・公開プロセスの場において、「住居移転後の附帯農地買取年限に上限を設けることを検討すべき」等の指摘を受けたことから、平成24年12月19日より、附帯農地等の買入年限（希望届の受付期限）を設けることとしたものです。

#### 設定概要

- 施行日（平成24年12月19日）以降、附帯農地等の買入れに係る希望届の受付期限は、原則として、以下のとおりとなります。（受付期限までに希望届の提出がなければ、附帯農地等の買入れを実施することができなくなります。）

①施行日（平成24年12月19日）以降に建物等の移転等補償契約を締結した方の受付期限：

建物等の移転等補償契約締結日の翌日から5年を経過する日

②施行日（平成24年12月19日）より前に建物等の移転等補償契約を締結した方の受付期限：

平成29年12月19日

【受付期限設定のイメージ図】

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①施行日(平成24年12月19日)以降に建物等の移転等補償契約を締結した方		▼移転契約日の翌日				受付期限▼
← 5年（検討期間 + 転業に通常必要とする期間） →						
②施行日(平成24年12月19日)より前に建物等の移転等補償契約を締結した方		▼施行日の翌日(平成24年12月20日)			受付期限(平成29年12月19日)▼	
← 5年（周知期間 + 転業に通常必要とする期間） →						

注：建物等の移転等補償契約の締結日以前に、附帯農地等の買入れに係る希望届を提出していただくことも可能です。

- 附帯農地等の買入れを希望される場合は、受付期限までに希望届をご提出していただく必要がありますので、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

#### 留意事項

- 次に掲げる事情により、希望届を受付期限までに提出できなかった場合は、当該各項目に定める書類の提出があれば、受付期限後も希望届を受け付けることができる場合がありますので、ご相談下さい。

■相続権者間での遺産分割協議中による所有権の未確定

■所有者の傷病又は入院

→遺産分割協議書及び登記事項証明書

→診断書又は入院期間を証明する書類

■代替農地の土地改良

→代替農地の登記事項証明書及び土地改良に関して農業委員会等が証明する書類

■その他社会通念上やむを得ないと認められる事情

→当該事情に応じて必要と認められる書類

- 附帯農地等の買入れについては、当事業による移転に伴って従来利用困難性が認められる土地のみが対象となりますので、ご希望された土地を必ず買入れすることができるとは限りません。

問い合わせ先：〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30

中国四国防衛局 企画部 防音対策課 移転措置係 082-223-7213（内線：392）